

第16回（令和5年度第2回）生物多様性ながれやま戦略
市民会議議事要旨

1. 概要

(1) 日時 令和6年3月19日（火）14時～16時

(2) 場所 流山市役所第1庁舎 庁議室

(3) 出席者

モニタリング調査員 7名

事務局（環境政策課） 3名

(4) 配布資料

- ・第16回（令和5年度第2回）生物多様性ながれやま戦略市民会議実施概要
- ・令和6年度生物多様性モニタリング調査実施計画（案）（資料1）
- ・令和6年度生物多様性モニタリング調査実施計画表（案）（資料2）
- ・流山市生物多様性モニタリング調査実施要領（資料3）

2. 進行、議事概要

事務局

これより、第16回（令和5年度第2回）生物多様性ながれやま戦略市民会議を開催する。まず、環境政策課長よりご挨拶申し上げます。

環境部環境政策課長

皆様には、生物多様性ながれやま戦略に基づき平成23年度からモニタリング調査や、報告書作成にご尽力いただいた。当初、今のようなデータや前例がないところから、NPOさとやま、利根運河の生態系を守る会、流山ホテル野を中心にモニタリング調査を行い、現在の基盤を築き上げていただいた。現在、モニタリング調査員は約130名登録されており、内訳として、利根運河の生態系を守る会に所属されている方が約20%、NPOさとやまに所属されている方が約15%、流山ホテル野に所属されている方が10%、その他約45%が一般から参加いただいている調

査員である。このように、今後も経験や知識がない方も多く参加していただけるよう、生物多様性啓発に尽力していきたい。

また、本会議は、第二期生物多様性ながれやま戦略において、モニタリング調査の現状の確認及び今後の方向性について話し合う場として年に1回以上開催するものと位置づけした。皆様には、モニタリング調査及び本会議について引き続きご協力いただきたい。

本会議は議事に沿って進行するが、形式的な硬い会議ではなく、皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思っており、更にこの機会を是非情報交換の場としたい。

事務局

続いて、議長よりご挨拶をいただきたい。

議長

今、課長より、モニタリング調査員の人数やその内訳について説明があった。調査員の人数は4、50名程であると予想していたが、100名を超えていることに驚いた。より調整が難しくなっていくかもしれないが、今後もモニタリング調査は継続されるだろう。

事務局

続いて、本会議の形式について。モニタリング調査は、生物多様性ながれやま戦略に基づき行っているものだが、この戦略は50年間という長い期間にわたるものであるため、市民会議での議論を今後のためにも、記録として残しておきたいと考え、会議録を市ホームページに公開する。なお、会議録については、これまで同様、皆様に送付するので、ご確認いただいたのちに、市ホームページに掲載したい。ホームページに掲載する際には、氏名は伏せさせていただく。

なお、本日ご欠席されている方々には、資料を送付するとともに、本日の議事内容についてもご確認いただき、会議録に併せて掲載する。

では、議事に入る。ここからの進行は議長にお願いする。

議長

それでは(1)令和6年度生物多様性モニタリング調査スケジュールについて、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

(※事務局、配布資料と合わせて次年度調査スケジュールについて説明)

議長

ただ今、事務局より説明があったことについて、質問や意見等はあるか。

出席者

前回の市民会議にて、「野々下水辺公園周辺」の植物調査において、八木中学校裏の谷津も含めるか、という議論がされた。その中で、拠点の名称を「古間木の谷津」に変更するという話があった。それは今回反映されていないのか。また、八木中学校裏の谷津も調査をするということによろしいのか。

事務局

本会議の資料にて、ご指摘の修正をしていなかったことをお詫び申し上げます。

また、八木中学校裏の谷津の植物調査については、今後も調査を実施する。

名称については、現在行っている生物多様性ながれやま戦略の改定と併せて改めていきたい。

出席者

八木中学校裏の谷津の調査は、今後開始するという事か。

出席者

ニホンアカガエルの調査は、当該箇所では実施している。

出席者

以前は、総合運動公園周辺と八木中学校裏の谷津の両方で植物調査を実施していた。しかし、総合運動公園の工事が開始してからは、総合運動公園周辺は調査せず、元々調査していた八木中学校裏の谷津の範囲を広げて調査をしている。

総合運動公園の整備が完了間近となっているが、完了後は総合運動公園周辺の調査を再開するのか。

出席者

先述があった通り、八木中学校裏の谷津は、「総合運動公園周辺」に含めて、植物調査を実施しているという認識である。

また、整備完了後に調査を再開するか否かであるが、実際に完了した時点での状況を鑑みて、調査実施の可否や、ルートを考えていきたい。

出席者

八木中学校裏の谷津は、区画整理事業に伴い、近辺に新たに道路が整備される予定である。谷津自体に直接的に整備されるわけではないが、工事等の影響で偶発的に谷津が狭小化や消滅してしまうことを恐れている。是非、今後は区画整理事業に係る工事等の影響が出ないような調整をお願いしたい。

また、総合運動公園の整備事業は、個人的には今年度中には完了するのではないかと考えている。

出席者

総合運動公園の、公園内の整備はほぼ完了しており、残っているのは駐車場等である。なので、整備が完了している箇所に関しては、調査を再開しても問題ないのではないかと考える。

議長

古間木調整池は、鳥類の調査を実施しているという認識でよろしいか。

出席者

継続して実施している。

議長

総合運動公園、古間木調整池、八木中学校裏の谷津は、繋がっている地形になるので、一括で調査を実施するのが良い。

また、名称に関しても、生物多様性ながれやま戦略の改定に合わせて訂正するということがよろしいかと思う。

出席者

総合運動公園周辺の自然環境再生について、昔あった池を再生出来れば、生物多様性として良いことである。現在は、残土が盛られていて、乾燥してしまっているため、湿地再生のような形に出来ると良い。

また、八木中学校裏の谷津も、新たな道路整備から保全するため、どれだけ生物多様性が豊富かを調査し、そのデータを活用出来たら良い。

出席者

独自調査として、20年間古間木、長崎等でホタルの生息調査を行っているが、昨年から古間木でのホタルの生息が復活した。50匹程観測した。

事務局

今後、開発事業に対し事務局から意見出来る機会があれば、本日いただいたご意見等を交えて、保全に向けて発信していきたい。

議長

来年度のモニタリング調査のスケジュールについて、ご意見等はあるか。

出席者

各調査地の年間の調査回数は、その調査地の重要度に応じて定められているのか。

事務局

例年実施している回数と同様であるため、そういった意図はない。しかし、今後生物多様性ながれやま戦略の改定の中で、各調査地の重要度等を定め、それに応じて年間の調査回数を調整することもある。

議長

他にご意見等がないようなので、続いて、「(2) その他」について、事務局より説明をいただく。

事務局

令和6年度より、生物多様性モニタリング調査実施要領の内容を一部改正する。内容としては、改正前は、モニタリング調査員の登録条件として、「18歳以上の方」という項目があったが、年齢の制限を削除した。ただし、18歳未満の方は新規登録の際、通常の提出書類に加えて、親権者の同意書を提出する必要がある。

この改正の経緯としては、18歳未満でモニタリング調査に参加したいという方がいるという意見をいただき、今後、より若い世代にも参加していただく機会を増やしていきたいという結論から、改正に至った。

議長

ただ今の事務局の説明に対し、何かご意見等はあるか。

出席者

毎年、RISOレンジャーとして活動している理科大生をモニタリング調査員として登録しているが、いつも登録書類の提出が切迫してしまう。あらかじめ、おおよそいつ頃までに提出したら良いか聞いておきたい。

事務局

9月の初旬に提出いただきたい。

出席者

以前の市民会議にて、年2回市民会議を開催することとし、そのうち1回は「保全について」を題材に、環境政策課だけでなく、他の関係課も参加し、開催することとなったはずである。今年度も秋口に開催されるという話であったが、それはどうなったのか。

事務局

まず、秋口に開催するという発言があったにも関わらず、開催出来なかったことをお詫び申し上げます。

次年度は、どこまで関係課や関係機関を呼べるかは定かではないが、「保全について」を題材とした市民会議は開催したいと考えている。それについては、別途案内させていただく。

出席者

区画整理事業が進んでいて、早急に調整しなければいけないことも多い。「保全について」を題材とした市民会議を開催するのであれば、早急をお願いしたい。

議長

先述されたとおり、早急に対応しなければいけない箇所もある。「総合運動公園周辺」は恐らく流山市の中で一番大規模な自然環境であり、貴重な場所である。総合運動公園周辺に関わる部

署に働きかけを行い、関係部署を交えての意見交換の場を、設けていただきたい。

事務局

そういった機会を設ける場合、「総合運動公園周辺」に限定した形でもよろしいか。

出席者

他に意見が出なければそれでよろしいかと思う。

事務局

承知した。

出席者

市内の協議会や意見交換会を開催する際、声をかけてもらえれば、拠点の生物多様性に精通している我々も何か説明や講習出来ることがあるかもしれない。

議長

もし開催するのであれば、市内の事情を鑑みて、5月頃が良いもではないか。

事務局

いただいたご意見を参考に検討させていただく。

議長

事務局から説明があったことについて、モニタリング調査員の登録のうえでの、「18歳以上の方」という年齢制限が削除されたということだが、年齢の下限は設けているのか。

例えば、小学生でも調査において優秀な方がいることもある。

事務局

年齢の下限については、現時点で設けてはいない。

今回の改正の背景として、高校生が鳥類のモニタリング調査員として登録したいという申出があった。

下限については、保険加入の関係等の確認が必要である。また、明確に下限を設けた方が良い点もあるかと思うので、ご意見等いただきながら検討したい。

出席者

ニホンアカガエルと鳥類の調査に、親子で参加している方がいる。子供はモニタリング調査員として登録されていないので、事

故等があった場合は、自己責任であるという了承を得て参加してもらっている。市がそのやり方でも問題がないというのであれば、そういった方法もある。

子供が生物多様性に興味や関心を持つことは良いことである。

事務局

我々も、子供がそういった興味や関心を持つ機会を大事にしたいと考えている。それとは切り分けて、報償費の支払いについての年齢制限を設ける等の仕組みは、検討する必要がある。

出席者

例えば、報償費の支払いを高校生以上に限定した場合、小中学生がモニタリング調査に参加しても報償費が支払われないことは、不公平である。なので、調査に参加するのであれば、報償費が支払われることが前提になってくるのではないか。

事務局

一度持ち帰って、検討させていただく。

出席者

小さな子供がいる方が調査に参加されたい場合、子供をどこかに預けること等が難しく、調査に連れて来ることがある。先程の話だと、調査員の役割を果たしていなくとも、参加していれば必ず報償費が支払われるということになると、かえって調整がしにくい形になる。例えば、各班のリーダーが、調査員として参加しているのか、同行しているだけなのか等の判断をして、不公平ではないようにするのも一つのやり方なのではないか。

事務局

参考にさせていただく。

議長

東京理科大学で、小学4～6年生を対象に自然観察の授業のようなイベントを理窓会記念自然公園で行おうとしている。その中で、生物多様性に興味を持った子や、能力の高い子をモニタリング調査に勧誘してみても良いかもしれない。

出席者

来年度以降、自分は「宮園地区」の調査を辞退するが、その後の体制は問題ないか。

事務局

新たな連絡係を設けているので、問題ない。

出席者

「利根運河」、「理窓会記念自然公園」、「西深井北西部」の植物のリーダーが、「-」となっているが、これはどういうことか。

事務局

「利根運河」、「理窓会記念自然公園」、「西深井北西部」の植物調査に関しては、これまでリーダーが各調査地のメンバーの振り分けや調査結果の取りまとめ等を行っていたが、来年度以降は、事務局でその割り振りを行い、年度の最初に該当調査員に周知する。また、各調査地の調査日が近づいたら、振り分けられた班の中で欠席や調査日の調整の連絡を取り合っていただく。調査終了後は、班ごとにデータを取りまとめ、事務局に調査結果の報告をしていただく。要するに、特定のリーダーを設けず、班ごとに調査等を行っていただく形となる。

議長

植物調査に関して、他の調査に比べて、同定が難しい。植物相の同定の仕方や基準について、事務局はどのように考えているか。

事務局

これまで、同定する上での基準等について、事務局より具体的に説明したことがない。また、同定が困難な場合、各リーダーが調べたり、判断しなければいけなかったりと、負担をかけてしまったかもしれないと感じている。基準を明示することは重要であると考えているが、これまでやっていただいていたやり方が大きく変わってしまうという事態は避けたい。

出席者

自分は調査員を始めてまだ3年程であるが、その間でも植物種がどんどん変化していて、複雑化している。そのため、自分で調べながらやってはいるものの、その判断が必ずしも正しいとはいえない部分がある。

出席者

複数のグループで調査に参加して感じたことは、グループによつての判断基準が異なっていることであつた。それに関して、正確な同定を求めるのか、それとも曖昧なものがあつても仕方ないというスタンスで良いのかの判断もついていない。

そもそも専門家の調査ではないので、ある程度割り切つたスタンスでないと、負担が大きく、継続が難しいと感じてしまう。どのようなスタンスで調査や結果のまとめを実施していいか悩んでしまう。

議長

それがストレスで、やめてしまう方もいる。

千葉県植物誌はかなり時代遅れになっている。しかし、昨年千葉県レッドデータブック植物編が作成されたが、これは新しい分類方法で編集されている。この千葉県レッドデータブック植物編を編集した代表者の方に、相談するのも良いのではないか。

また、神奈川県植物誌が先進的なのは、こうした分野において、千葉県より重きを置いた予算措置があるからと思われる。

事務局

モニタリング調査は、ボランティアの皆さんの協力のもと実施されている。昨年度、新規調査員を募集した際も、専門的知識を有する方に限定しなかった。今後継続的に市民の方に調査を実施していただくことに意味があると考えている。

前提として、調査地に生息する生物を必ず正確に調査し、報告をして欲しいというわけではない。生物多様性ながれやま戦略にもあるとおり、あくまでも、環境の経年変化の観測を目的に実施しているものである。調査員の方々が、ストレスや負担を感じずに参加していただくことが理想だと考える。

これまでの方法を大きく変えずに、同定の際の基準について新たに検討していきたい。

出席者

前回の市民会議で、「生物多様性ながれやま戦略」の改定における、各重点地区・拠点の「多様性」についての意見の伺いがあつた。その際、「担保性」の評価について、担保性が高い拠点ほど高い評価がされていることに違和感があつた。しかし、議題に

その論点は含まれていなかったなので、スルーした。その後、評価の仕方については、そのまま改定に反映されるのか。

事務局

「多様性」、「担保性」、「制約性」という指標で評価をしていくという方針は変わっていない。また、「市民からの視点」等の要素を追加して評価していくという考えもある。しかし、まだ改定内容が確定しているわけではなく、環境審議会の中で検討中である。

出席者

「担保性」の評価が低いがために、その拠点のモニタリング調査が中止になることを恐れていたため、そういったことがないように検討していただきたい。

事務局

「担保性」の評価結果を、そういったマイナスな使い方にならないよう、注意を払っていく。

議長

流山市内の、自然環境において重要な箇所については、「担保性」の評価が低くても、保全に努めていかなければならない。しかし、それは環境政策課だけでどうにか出来るというものでもない。他の部署と連携をしていかなければならない。そういった姿勢を、生物多様性ながれやま戦略の改定内容に盛り込んでいけたら良いのではないか。

開発が進んで、経済的、社会的にはプラスになっていても、生物多様性の観点からするとマイナスであるケースが多い。そういった中で、保全していくべき箇所を絞り込んでいく作業が重要になってくる。そのために、生物多様性ながれやま戦略の中で、どのように位置づけるのかが今後の課題になってくる。

事務局

他にご意見等はあるか。

議長

市野谷の森が県立公園化するにあたり、当初7～8割程度のオオタカ保護ゾーンが設けられていたが、今後のそれらの変化について、有識者よりご意見いただきたい。

出席者

当初設定されていた保護ゾーンは、今のところ残されている。仮に保護ゾーンに立ち入れるようになったとしても、それは非繁殖期に限られるであろう。

昨今、流山市は、都市化に伴い「みどり」が著しく減少している。先の発言でもあったが、経済面等ではプラスの影響が出ているかもしれないが、それと引き換えに、自然環境が減少している。それは、何十年後かに大きな悪影響を生むだろう。

また、自然観察会の参加者からよく聞くのは、豊かな自然環境に魅力を感じ、流山市に転入してきたのに、それがどんどん減少しているというものだ。市政の方針が、自然環境の保全をおろそかにしていると感じる。多くの人が利便性向上や都市化を望むのは理解するが、自然環境の保全にもっと目を向けてもらいたい。

議長

他に意見がないようなので、事務局にお返しする。

事務局

本日会議でいただいたご意見に関して、課内及び関係各課で確認・調整を行いたい。

以上で、第16回（令和5年度第2回）生物多様性ながれやま戦略市民会議を終了する。